小学校４～６年生向け

タブレットの使い方のルール

三鷹市教育委員会
令和３年１月

みなさんのもっているタブレットは三鷹市からみなさんが学習するために貸し出したものです。「タブレットの使い方のルール」を守って正しく使いましょう。

1. タブレットは学習のために使いましょう。
2. 登下校中はランドセルにタブレットをしまいましょう。
3. タブレットに鉛筆(えんぴつ)で書いたり、落書きをしたり、磁石(じしゃく)を近づけたりしないようにしましょう。
4. 姿勢(しせい)を正しくして、顔が画面に近づかないようにしましょう。
5. カメラで誰かを撮影(さつえい)する時は、勝手に撮(と)らず、必ず撮影(さつえい)する相手の許可(きょか)を取りましょう。その写真をほかの人が見ていやな思いをしないように気をつけましょう。
6. タブレットで作ったデータなどは学習活動のために使用します。
7. ご家庭でタブレット使用のルールを作りましょう。
8. 充電(じゅうでん)を忘(わす)れないようにしましょう。
9. ご家庭の目の届くところで保管しましょう。
10. 破損(はそん)、紛失(ふんしつ)の場合は、すぐにご家庭の人に伝えましょう。
11. 30 分ごとに目を休めましょう。遠くの景色を見るとよいです。
12. 寝(ね)る 30 分前にはタブレットを使わないようにしましょう。
13. タブレットを使っていて心配なことがあったら、先生やご家庭の方に伝えましょう。
14. 学校で決められたルールを守りましょう。